

令和6年2月3日

各所属団体長様

習志野市剣道連盟
会長 土橋 武士

剣道五・四段審査会の開催について

標記審査会が下記のとおり実施される旨、千葉県剣道連盟より案内がありましたので、各団体におかれましては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

- ① 期 日 令和6年3月9日（土） ※五・四段の開始式終了後の受付はいたしません。
【五段】 午前 8時50分～ 9時10分受付（時間厳守） 9時30分 開始予定
【四段】 午後12時30分～12時50分受付（原則） 13時00分 開始予定
（五段審査終了時間により変動有）
- ② 認定会会場 千葉県武道館 / 千葉市稲毛区天台町323 / 当日連絡先 070-1345-8483
- ③ 受審資格 (1) 前段取得
ア 四段は令和3年3月31日以前に三段を取得した者
イ 五段は令和2年3月31日以前に四段を取得した者
(2) 年齢基準は審査当日とする。
- ④ 申込期日 **令和6年2月20日（火）必着**
- ⑤ 申込先 **〒274-0825 習志野市剣道連盟事務局 堀内則明宛 TEL：090-8107-1335**
- ⑥ 審査料 四段 10,000円 五段 12,000円（申込と同時に納入）
- ⑦ 審査科目 (1) 実技（面マスク 又は シールド のいずれかを着用してください）
(2) 日本剣道形（四・五段共太刀7本、小太刀3本）
(3) 学科（実技合格者のみ提出）
下記学科問題（各段位3問）の解答を指定の解答用紙にボールペン（黒）で記し指定のサイズ（長3 縦235mm×横120の封筒 に三つ折で入れて審査会場に持参のこと。
ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。
イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。
ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。
（※学科特例措置 五段受審者（実技合格者のみ提出）社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に 替えるものとするので、認定証のコピーを提出（上記指定の封筒に入れウ. に従う） すること。

< 学科問題 >

(※千葉県剣道連盟発刊「剣道学科(初段～五段)・審査の問題と解答例」より出題)

(※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい)

- 五段 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
 - 2 引き立て稽古について述べなさい。
 - 3 審判員としての心構えについて書きなさい。
 - 四段 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
 - 2 しかけ技の種類を書きなさい。
 - 3 日本剣道形の必要性と効果について述べなさい。
- ⑧ その他 (1) 申込書に段位別の通し番号を付けること。
(2) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。
(3) 審査料については、申込みと同時に納入し、以後返金はしない。
(4) 越境受審は認めませんので受付の際特に注意のこと。
(5) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は 実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。
(6) 当日「保険証」を必ずお持ち下さい。
(7) 当日、合格者本人による仮登録を行います。
登録料(五段19,000円 四段13,000円)
と、書類記入のための筆記具(ボールペン)をご準備下さい。